## 103-82

## 問題文

添付文書の「警告」や「禁忌」に追加する情報を迅速に伝達するために、厚生労働省の指示のもとに製造販売業者が作成する文書はどれか。1つ選べ。

- 1. 医療用医薬品製品情報概要
- 2. イエローレター
- 3. 医薬品安全対策情報
- 4. 医薬品·医療機器等安全性情報
- 5. 医薬品インタビューフォーム

## 解答

2

## 解説

記述は、 **緊急安全性情報** (別名が、ドクターレター、 イエローペーパー、イエローレ ターなど) についてです。 従って、正解は 2 です。

医療用医薬品製品情報概要は、 「日本製薬工業協会」が作成する 個々の医療用医薬品 に関する 正確な情報の伝達と 製品の適正な使用を図ることを目的として 作られる印刷 物のことです。 製造販売業者が作成するものではありません。

医薬品安全対策情報(DSU)とは、「日本製薬団体連合会」が提供する 添付文書の使用上の注意の改訂情報です。 製造販売業者が作成するものではありません。

医薬品・医療機器等安全性情報 は、 厚生労働省において収集された副作用情報をもとに 「PMDA」が、医療関係者に対して 約1ヶ月ごとに発行されます。 製造販売業者が 作成するものではありません。

インタビューフォームは、 「日本病院薬剤師会」が 製薬企業に制作を依頼しています。 厚生労働省の指示のもとではありません。

類題 ,